

令和2年 第7回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和2年7月15日 開会

令和2年7月15日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和2年 第7回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和2年7月15日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第11号 教育長の一般経過報告について
  - 2 議案第12号 令和2年岩見沢市議会第2回定例会について
  - 3 議案第41号 岩見沢市立小・中学校適正配置計画の策定について
  - 4 議案第42号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
  - 5 議案第43号 岩見沢市教科用図書採択について
- そ の 他

### ○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和2年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、武蔵委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第11号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

6月11日から7月6日までの経過報告となります。

まず、6月15日開会の市議会第2回定例会につきましては、この後の報告で詳しく説明させていただきます。

寄附採納がありますが、6月16日にはハンドソープ、17日にはアルコール消毒液をそれぞれ寄附していただいております。

6月24日、市の第28回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。この中では、学校給食の再開などについて、確認しているところです。

7月3日、令和2年度第1回通学区域審議会を開催いたしました。この中では、委嘱状の交付とともに中学校選択制度について、それから複数の中学校に進学する小学校の校区についての諮問を行っております。

7月4日、中学校選択制度に伴う学校説明会を開催いたしました。これについては、子ども、保護者、30名あまりが参加しております。例年に比べて、子どもの出席より保護者の出席のほうが多かった印象です。

以上で、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見やご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第12号 令和2年岩見沢市議会第2回定例会について、説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 令和2年市議会第2回定例会は、令和2年6月15日から6月26日までの会期で開催されました。先月の定例会で質問通告の状況について、ご説明させていただいたところですが、6月22日から2日間の日程で行われた一般質問では、8名の議員が一般質問を行いまして、教育委員会に対しては、4人の議員から質問があったところです。

1人目は、市民クラブの峯議員が一般質問として、クラスターが発生している中での学校再開の経緯、学校での今後の取り組みについて問われ、学校再開に当たっては感染経路が不明な方が増えていないこと、児童生徒及びその家族が感染したという事案もなかったことから学校再開に向けて取り組みを進めたこと、今後については文部科学省より示された新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに即した取り組みを推進して、安全な教育環境の確保に努め、子どもたちの学びを保障していくと答えたところです。

次に、冬期間の感染防止対策について問われ、冬期間については、暖房機器の適切な管理、児童生徒の服装にも配慮しながら、小まめな換気を行いつつ、衛生用品の備蓄を進め、サーモグラフィー等の感染対策に有効な機器の導入についても検討していくと答えました。

2人目は政和会の日向議員が、今回の臨時休校時に各学校で取り組んだオンライン授業のデータ等について、学校単独のものとはせず、教育研究所等で一括して共有してはどうかと問われ、6月10日現在、266本の動画を各学校でアップロードしていること、教育研究所で集約し、市内の児童生徒が閲覧することのできる仕組みに着手しており、今後は、不登校児童生徒の学習支援にも活用することを視野に入れていると答えたところです。

次に、教職員の勤務状況について、コロナ対策として、換気が必要となることを踏まえ、網戸の設置の必要性について問われ、文部科学省の第二次補正予算に計上されているメニューを積極的に活用し、各学校のニーズを把握しながら子どもたちの教育環境の改善、教職員の負担軽減につながるよう具体的な対策を講じると答えたところです。

3人目は、共産党の山田議員が、学校再開後の児童生徒の様子について問われ、3密を回避するという新しい生活様式に基づく学校生活を送っていること、児童生徒のケアについては、臨時休校中から継続して心配な児童生徒を把握し、定期的な電話連絡や家庭訪問等により児童生徒本人や保護者に寄り添う取り組みを進めていること、長期休業期間短縮については、学校再開後に各学校において確保できる授業時数を集約し、不足している授業時数を補いつつ、インフルエンザによる学校閉鎖などに備える時数も考慮し、短縮期間を決定したこと、なお土曜日の授業については予定していないこと、さらに学校の諸行事の取扱いとして、夏季休業前は新しい生活様式における授業づくりなど、各学校の教育活動を安定させる時期と捉え、運動会等の大きな学校行事を8月以降に実施するように指示したこと、修学旅行については、道教委の通知内容を踏まえ、小学校では道内1泊2日、中学校でも道内2泊3日程度の旅行が実施される予定であるとそれぞれ答えました。

次に安全対策として、サーキュレーターやサーモグラフィーの設置についての考え方について問われ、臨時交付金を活用して扇風機の導入を進めていること、サーモグラフィーについても国の二次補正予算の活用を念頭に検討していくと答えました。

最後の4人目、政和会の池島議員が、臨時休校により実施できなかった授業について、夏季休暇を短縮することにより何日回復できるのかと問われ、4月20日から5月末までの臨時休校により20日間の影響があったが、夏休みを16日間短縮し、11日間回復が見込まれると答えました。

次に、昨年度の未履修の実態について問われ、2月末から年度末までの臨時休業により小学校で平均17時間、中学校で23時間の未履修の時間が生じたこと、4月の授業で前年度の未履修の学習は解消し、新たな学年で学習する内容に進むことができたと報告を受けていると答えました。

次に、中体連及び文化的部活動のコロナによる大会中止の実態について問われ、中学校3年生は620名在籍しており、体育的部活動について、野球やバレーボールなど、13

の競技部に男女合わせて340名が所属していること、冬の競技を除く12の競技について、大会の中止が決定していること、全道全国を目指してきた3年生の心のケアとして、顧問や担任が思いを受け止め、学校全体で支えていると答えました。

6月24日には、総務常任委員会が開催されましたが、委員からの質問はなく、会期最終日の6月26日に、いずれの議案も原案どおり、可決され、定例会を閉会いたしました。

以上です。

○三角教育長 ただ今、報告第12号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等なければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第41号 岩見沢市立小・中学校適正配置計画の策定について。

教育委員会が策定する岩見沢市立小・中学校適正配置計画について、ご審議を願うものであります。

議案第42号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行おうとするものであります。

議案第43号 岩見沢市教科用図書採択について。

令和3年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第41号 岩見沢市立小・中学校適正配置計画の策定について、審議いたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 議案第41号 岩見沢市立小・中学校適正配置計画の策定について、ご説明いたします。

本計画につきましては、2月の教育委員会定例会におきまして、案としてご協議をいただき、内容についてご了承をいただいているところであります。その際には、2月中に議会の総務常任委員会への説明、そして、北村、栗沢における地域説明会を実施し、それぞれの意見を反映して、3月の定例会でご審議をいただく予定でありました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、地域説明会が延期となり、6月下旬に両地域における説明会を実施しましたことから、今回議案として、提案するものでございます。

計画の内容について、A3の概要版資料でご説明したいと思いますが、総務常任委員会並びに地域説明会におきましては、計画内容に影響を与えるようなご意見等はございませんでした。ですので、基本的には、2月にご説明した内容と大きな変更はありませんが、

新型コロナウイルス感染症の影響で計画策定がずれ込みましたので、計画期間を令和元年度から令和10年度の10年間から、令和2年度から令和10年度の9年間に変更するとともに、前期計画の期間を令和2年度から5年度の4年間に変更しております。

それ以外につきましては、特段の変更はありませんが、資料右側の本計画の重要な部分を改めて申し上げますと、前期対象校が北村、栗沢地域の小・中学校4校を対象としていること。それぞれの地域におきましては、義務教育学校、もしくは小中一貫型小学校・中学校として、計画を進めていくこと。後期計画は、幌向及び上幌向地域の小中学校4校と北真小学校、計5校を対象としていること。後期計画は改めて、令和5年度末までに詳細計画を策定することなどを計画に示しているところです。

以上、簡単ではありますが、適正配置計画の概要説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第41号について、説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池委員 地域説明会で出た意見というのは何がありましたでしょうか。

○戸沼学校教育課長 説明会では、この計画に関係しない部分もあったんですが、例えば学校選択制度を今後どうしていくのかということについて質問がありまして、それに対しては、今年度、通学区域審議会で改めて議論をしていただいて、今後決定していきたいということをご説明しているところです。

そのほか、義務教育学校なのか小中一貫型なのかというご質問もありましたが、これについても、今後の検討事項になるとご説明しているところです。

○杉野委員 2点教えてください。まず1点、参考資料についている児童生徒数の推移の表なんですが、これを見ると、令和27年度までの学校での推移が出ているんですが、令和元年と比較すると、当然、児童生徒数の減少というのは見られるんですが、半減したり、3分の1になったりというところであるのかなと思います。

地域的に見ると、中学校を見ると、清園中や明成中はそれほど大きく減少しないというのがこの表からわかるんですが、それで、令和27年の児童生徒数は、どのように想定して算出した数字なのか、教えていただけますでしょうか。

もう1点は、今後に向けた準備室の設置についてですが、教育研究所内に設置するということが書かれているんですが、業務を行う方は研究所の方なのか、あるいは別の方なのか、教えていただければと思います。

○戸沼学校教育課長 1点目の児童生徒数の推移について、考え方ですが、まず令和元年度から7年度までにつきましては、学齢簿並びに住民基本台帳で出ている数字を基に算出しています。それ以降につきましては、国立社会保障・人口問題研究所、そこで、岩見沢市の人口が将来推計として出ておりますので、令和7年度時点での各学校の人口に対する構成比、これを将来推計で、社人研で出している数字に掛け合わせまして、数字を推計しているところであります。

2点目の準備室であります。基本的には、教育研究所のスタッフが、その準備室のメンバーとして、いろいろ検討を進めていくということになります。必要に応じて、それぞれの学校の先生や、テーマによっては地域の方々、PTAの代表の方々等に入っていたきまして、具体的な検討を進めていくという予定であります。

ほか、ご意見等ございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 この件についてよろしければ、このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第41号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第42号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、審議いたします。説明をお願いいたします。

○所社会教育・子育て支援担当次長 議案第42号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。

本条例は、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育保育施設等の運営基準を定めた条例ですが、令和2年6月10日付けで子ども・子育て支援法が改正され、本条例第2条第23号で引用している特定地域型保育事業に関する項の番号が「第3項」から「第2項」となったことから、それに合わせて改正をするものでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第42号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第42号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第42号については、市議会第3回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号5、議案第43号 岩見沢市教科用図書の採択についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○杉田緑陵高等学校事務長 議案第43号 岩見沢市教科用図書の採択について、ご説明いたします。

市立高等学校で使用する教科書の採択につきましては、翌年度使用する教科書について、毎年度、学校長が選定し、教育委員会が採択することとなっております。令和3年度に使用する教科書の採択につきまして、ご提案をさせていただきます。

初めに、報告書、資料の見方について、ご説明をさせていただきます。初めに、令和3年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告書です。

こちらの左の欄につきましては、全て1となっているところがございますが、その1は、現行の学習指導要領に基づいて、編成された文部科学省検定する教科書及び文部科学省著作教科書です。

次、中ほどにあります使用歴の欄でございますが、新規の欄につきましては、新規の欄に1を、継続の場合については、継続の欄に継続する年数を記載しております。

右側、選定理由でございますが、教科書の採択に関する観点として、最も重要とした観点を選択して、記載しております。こちらの選択肢につきましては、別紙の3、選定理由にある3つの観点の中からそれぞれ項目を選んだものを記させていただいているところでございます。

次のページの資料について、説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、報告書を補完する意味でつけさせていただいております。この中で、選定理由につきましては、報告書については項目を選んでいるところから分かりづらい部分がありますので、こちらの補足説明として、選定理由を記載させていただいております。

次の検定済書数でございますが、こちらにつきましては、高等学校用教科書目録の中の対象となる図書の数でございます。

また、検討に携わった人数でございますが、これは、それぞれ各教科の担当教員が担当に当たっておりますので、その人数を示させていただいております。

それでは、選定結果についてです。1件ずつのご説明は省略をさせていただきます。令和3年度に選定された教科書でございますが、教科別にご説明します。

国語については、5点、こちらにつきましては全て継続となっております。

次に、地理歴史公民、こちらにつきましては、13点が選定されておまして、うち新規が1点、継続が12点となっております。

続きまして、数学、6点選定がされて、全て継続でございます。

続いて、理科につきましては、11点が選定をされておまして、新規が1点、継続が10点でございます。

保健体育は1点が選定され、継続です。

芸術は、音楽、美術、書道の3点が選定され、全て継続となっております。

英語は7点選定され、新規1点、継続が6点でございます。

家庭科は2点が選定され、全て継続でございます。

商業は15点が選定され、新規が2点、継続が13点でございます。

情報は4点選定され、全てが継続でございます。

全体といたしましては、67点が選定されております。そのうち、新規が4点、継続が63点でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 それでは、議案第43号についてのご説明がございました。委員の皆様からご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 10数年前、緑陵高校のPTA役員をやっていたときに、当時の事務長から「うちの学校、随分レベルの低い教科書を使っている」という話があり、協議したことがありました。今は大分変わってきていると思うんですが、子どもたちの能力を開花させる、それに値する教科書であると自信を持って出しているのかどうかということだけです。そうであれば、承認するしかないかと。

○杉田緑陵高等学校事務長 武蔵委員のご指摘のとおり、そのような形で選定されているものだと考えております。

○武蔵委員 わかりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかございますか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第43号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局からありますか。

なければ、来月の定例会の日程についてです。8月19日、水曜日に開催したいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所につきましては、であえーる岩見沢4階、この会議室で行います。それでは、よろしく願いいたします。

午前10時28分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員